

(24.12.18)

今期定例会の開会以来、議員の皆様におかれましては、連日熱心に御審議いただき、ありがとうございます。

ただ今議題となりました第23号議案ほか6件の案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第23号議案は、平成24年度一般会計予算の補正であります。

今回の補正予算につきましては、国の追加経済対策を踏まえ、防災・減災につながる基盤整備や障害者施設の整備などのほか、緊急雇用対策基金やこども未来基金など基金の積立てに要する経費85億2,800万円の追加補正を行おうとするものであります。

また、その財源といたしましては、国庫支出金等の特定財源を85億2,800万円計上しております。

次に、第24号議案から第29号議案までの6件は、いずれも条例の改正に関する案件であります。

第24号議案は、職員の給与等に関する条例等一部改正の件でありまして、去る10月10日に行われました京都府人事委員会からの「職員の給与等に関する報告及び勧告」の趣旨を尊重し、給料表の改定等、所要の改正を行うものであります。第25号議案は、知事及び副知事の退職手当の支給割合を引き下げするため、

第26号議案は、国家公務員退職手当法等の改正に準じた職員の退職手当支給水準を引き下げするため、第27号議案から第29号議案は、いずれも国の経済対策により設置している基金について、事業実施期間の延長等を行うため、それぞれ所要の改正を行うものであります。

以上が、ただ今議題となりました議案の概要であります。御議決いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。